

総務常任委員会 (所管事務調査)

岩見沢市強靭化計画について

令和7年11月28日

総務部
企画財政部

1 国土強靭化計画の概要とこれまでの経過

国土強靭化に係る計画策定までの経過

～国土強靭化とは～

東日本大震災から得られた教訓を踏まえ大規模自然災害等に備えるため、事前防災・減災と迅速な復旧復興に資する施策を
まちづくり政策や産業政策も含めた総合的な取組みとして計画的に実施し、強靭な国づくり・地域づくりを推進するもの

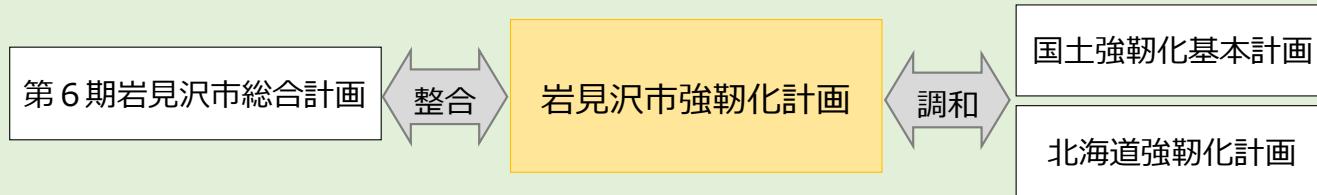
H25～H27	国土強靭化基本法の制定(H25) 国土強靭化基本計画の策定(H26) 北海道強靭化計画の策定(H27)
R1.5	岩見沢市強靭化計画（R1～R5）の策定 ※道内の市では、札幌市、釧路市について3番目となる地域計画
R5.6	国土強靭化基本法の改正 （国による中期計画〔アクションプラン〕の策定）
R5.7	<p>国土強靭化基本計画の改定</p> <p>新たな国土強靭化基本計画における基本方針（5本柱）</p> <ul style="list-style-type: none">・国民の生命と財産を守る防災インフラの整備・管理・経済発展の基盤となる交通・通信・エネルギーなどライフラインの強靭化・デジタル等新技術の活用による国土強靭化施策の高度化（新規）・災害時における事業継続性確保を始めとした官民連携強化・地域における防災力の一層の強化（新規） <p>「北海道強靭化計画」「国土強靭化実施中期計画」との整合性を図るため、 岩見沢市強靭化計画については、改定期を延期して対応</p> <p>総務常任委員会で説明済</p>
R6.1	能登半島地震
R6.9	奥能登豪雨
R7.3	北海道強靭化計画の改定
R7.6	第一次 国土強靭化実施中期計画(R8～R12)の策定

国・道の計画との整合性を図った上で岩見沢市強靭化計画を改定

2 現行の岩見沢市強靭化計画

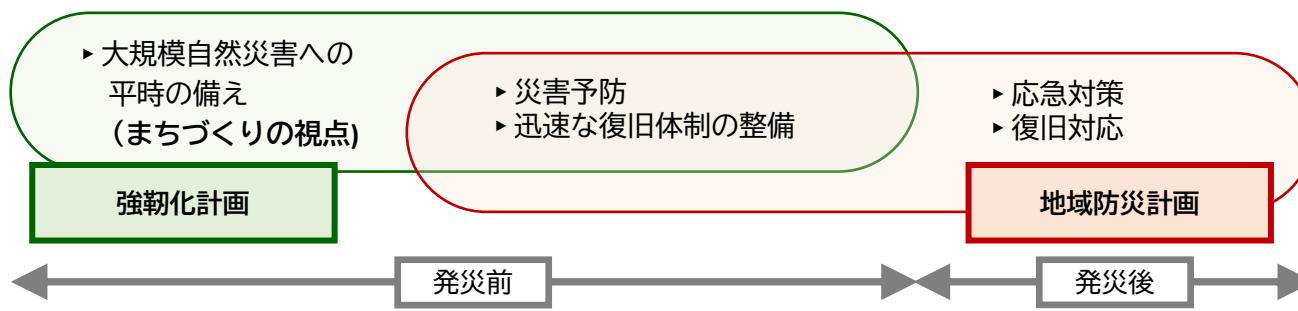
他計画の関係や現計画の構成

1 国や道の強靭化計画、市総合計画との関係

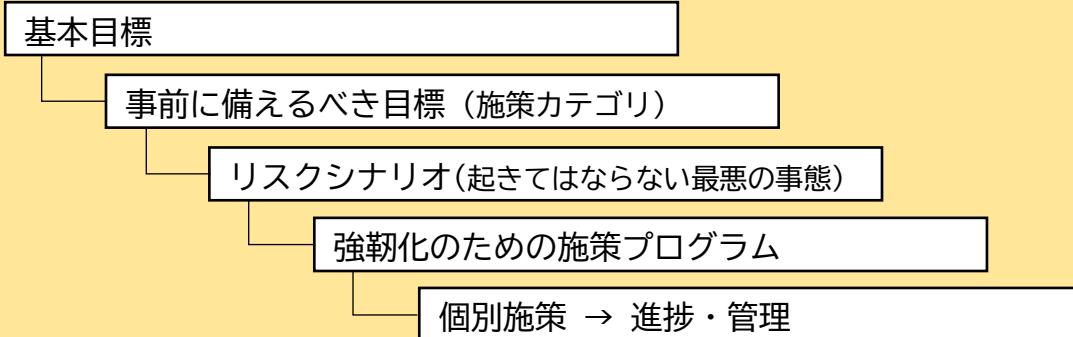


市総合計画の「**基本目標1 「地域で支え合う 安全・安心なまち」**」を実現するための指針

2 地域防災計画との関係



3 強靭化計画の構成



3 新計画の策定

計画期間

令和8年1月～令和13年3月（5年3か月）

改定のポイント

1 基本目標	現計画を継承 ①大規模自然災害から市民の生命、財産及び社会経済機能を守る ②国・北海道の強靭化への貢献と、北海道・道内市町村との連携を推進する ③災害に強い地域社会や地域経済の実現と迅速な復旧、復興体制の確立を図る
2 事前に備えるべき目標	国(基本計画)の以下の視点を踏まえ見直し 【国の見直しの視点】 ①近年の自然災害教訓や社会情勢変化 ②対象となる個々の自然災害の明確化 ③各ライフラインの重要度・関連性 ④一体性・一連性のある脆弱性
3 リスクシナリオ	
4 施策プログラム	上記の見直しに伴いプログラムを追加

今後の予定

月日	項目
R7.11.28	総務常任委員会
R7.12月	パブリックコメント
R8.1月	素案修正
R8.1月下旬	計画成案

4 新計画案

※新たに追加した施策プログラムは赤字で記載

事前目標	脆弱性評価 (リスクシナリオ)	施策プログラム
1 人命の保護	地震による建築物の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ▶住宅・建築物等の耐震化 ▶建築物等の老朽化対策 ▶避難場所等の指定・整備 ▶緊急輸送道路等の整備
	火山噴火・土砂災害による多数の死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ▶警戒避難体制の整備
	異常気象による広域かつ長期的な市街地の浸水	<ul style="list-style-type: none"> ▶洪水ハザードマップの作成 ▶避難行動要支援者の個別避難計画の整備 <div style="border: 1px solid green; padding: 2px;">浸水想定区域居住者に対して 重点的に取り組む</div>
	暴風雪及び豪雪による交通途絶等に伴う死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ▶暴風雪時における道路管理体制の強化 ▶除排雪体制の確保
	防災インフラの機能不全による死傷者の発生	<ul style="list-style-type: none"> ▶ため池の防災対策 ▶河川改修等の治水対策
2 救助・避難活動環境の迅速な実施や、救急活動等の確保	消防、警察、自衛隊の被災等による救助・救急活動の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ▶防災訓練等による救助・救急体制の強化 ▶自衛隊体制の維持・拡充 ▶救急活動等に要する情報基盤、資機材の整備
	被災地における医療・福祉機能の麻痺、自然災害と感染症の同時発生	<ul style="list-style-type: none"> ▶被災時の医療支援体制の強化 ▶災害時における福祉的支援 ▶防疫対策 ▶自然災害と感染症の同時発生に対する災害対応機能の確保 ▶被災者の健康・心理状態の悪化を防ぐための支援の強化 <div style="border: 1px solid green; padding: 2px;">感染症対応は、施設内専用スペース設置を基本に事前に関係機関と検討</div>
	被災地での食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止	<ul style="list-style-type: none"> ▶物資供給等に係る連携体制の整備 ▶非常用物資の備蓄推進
	避難体制の未整備による被害の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ▶冬季も含めた帰宅困難者対策 ▶積雪寒冷を想定した避難所等の対策 ▶耐災害性の高い避難可能施設の確保 <div style="border: 1px solid green; padding: 2px;">多様な避難モードを準備し、避難しやすい環境を確保</div>

4 新計画案

事前目標	脆弱性評価 (リスクシナリオ)	施策プログラム
3 機行政機能確保	行政機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ▶災害対策本部機能等の強化 ▶行政の業務継続体制の整備 ▶広域応援・受援体制の整備 ▶地域の特性を活かしたバックアップ機能の発揮
4 機能維持の SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 2 生きる環境 8 経済成長 15 みんなでつくる 世界	サプライチェーンの寸断や中枢機能の麻痺による企業活動等の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ▶リスク分散を重視した企業立地等の推進 ▶企業の業務継続体制の強化 ▶被災企業等への金融支援
	物流機能の大幅な低下	<ul style="list-style-type: none"> ▶流通拠点の機能強化
	食料の安定供給の停滞	<ul style="list-style-type: none"> ▶食料生産基盤の整備 ▶地場農産物の付加価値向上と販路拡大 ▶農産物の産地備蓄の推進 ▶生鮮食料品の流通体制の確保
	農地・森林等の被害による土地の荒廃、多面的機能の低下	<ul style="list-style-type: none"> ▶森林の整備・保全 ▶農地・農業水利施設等の保全管理
5 交通情報ネットワークや電力の確保 SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 6 生きる環境 7 経済成長 11 みんなでつくる世界	情報伝達の不備・途絶等による死傷者の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ▶関係機関の情報共有化 ▶住民や地域コミュニティに対する情報伝達体制の強化 ▶通信施設等の防災対策 ▶観光客など住民以外に対する情報伝達体制の強化 ▶高齢者等の要配慮者対策 ▶地域防災活動、防災教育の推進
	エネルギー供給の停止	<ul style="list-style-type: none"> ▶再生可能エネルギーの導入拡大 ▶電力基盤等の整備 ▶多様なエネルギー資源の活用 ▶石油燃料等供給の確保
	上下水道等の長期間にわたる機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ▶水道施設等の防災対策 ▶下水道施設等の防災対策
	市外との基幹交通及び地域交通ネットワークの機能停止	<ul style="list-style-type: none"> ▶交通ネットワークの整備 ▶道路施設の防災対策等 ▶広域的な公共交通の確保

4 新計画案

事前目標	脆弱性評価 (リスクシナリオ)	施策プログラム
6 復 興 速 等 な 復 旧	事前復興ビジョンの未検討、災害廃棄物の処理や仮設住宅の整備の停滞による復旧・復興の大幅な遅れ	<ul style="list-style-type: none"> ▶事前復興ビジョンの検討 ▶災害廃棄物の処理体制の整備 ▶仮設住宅の整備計画
	復旧・復興等を担う人材の絶対的不足	<ul style="list-style-type: none"> ▶災害対応に不可欠な建設業との連携 ▶技術職員やボランティアの活用促進
	被災者生活再建の遅延、人口流出による地域コミュニティの機能低下	<ul style="list-style-type: none"> ▶地域コミュニティ機能の維持 ▶迅速な被災者的生活再建

●現計画と新計画の体系の比較

項目	現計画	新計画
基本目標	3	3
施策カテゴリ(事前に備えるべき目標)	7	6
リスクシナリオ(起きてはならない最悪の事態)	20	21
強靭化のための施策プログラム	53	60

4 新計画案～各施策プログラムの内容の構成～

3 各施策プログラムの内容

[1] 人命の保護 ▶ 1-1 地震による建築物等の大規模倒壊や火災に伴う死傷者の発生

[1-1-1] 住宅・建築物等の耐震化

国基本方針 II. ライフラインの強靭化、IV. 官民連携の強化

脆弱性評価

①民間住宅・建築物等の耐震化

- ・住宅の耐震化率は95%の目標に対して84.2%（2021年1月現在）
- ※多数の者が利用する建築物の耐震化率は91.1%
- ・木造住宅等の耐震診断、耐震改修に対する助成制度により耐震化を推進

(脆弱性評価)

- ▶ 地震に強いまちづくりに向け、引き続き「耐震改修促進計画」における目標である耐震化率95%の達成に向けた取組みが必要。

②公共建築物等の耐震化

- ・小中学校の耐震化は中央小学校の改築により完了（2018年度）
- ・市営住宅の耐震化は完了（2017年度）
- ・市役所本庁舎の新築（2021年度）
- ・市立総合病院の新築（2028年度秋開院予定）
- ・防災拠点となる公共施設の耐震化率は99.2%（2025年3月現在）

(脆弱性評価)

- ▶ 防災拠点となる公共施設の耐震化100%達成に向けた取組み、定期的な点検や必要に応じたメンテナンス作業による安全性の確保が必要。

部門別計画

- 岩見沢市耐震改修促進計画（2021年度～2030年度）
- 岩見沢市学校施設長寿命化計画（2019年度～2058年度）
- 岩見沢市公営住宅等長寿命化計画（2021年度～2030年度）
- 岩見沢市新病院建設基本計画（2022年度～2028年度）
- 岩見沢市公園施設長寿命化計画（2024年度～2033年度）

施策プログラム

①民間住宅・建築物等の耐震化

- 「耐震改修促進計画」に定める住宅や建築物の耐震化率の目標達成に向け、民間住宅耐震改修等助成制度による民間住宅等の耐震化を促進する。
- 民間住宅耐震改修等助成制度の対象である、ブロック塀等の耐震診断、耐震改修（除却・新設・改修）についても利用を促進し、地震に強いまちづくりを進める。

推進事業

- 岩見沢市木造住宅耐震改修等助成事業
- 岩見沢市ブロック塀等耐震改修等助成事業

①施策カテゴリ（事前に備えるべき目標）

②リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）

③施策プログラムと国の基本方針との関係を明確化

④施策項目

⑤部門別計画 市の関係計画を記載

⑥推進事業

強靭化計画に明記することで、国の支援が優先的に採択されるなど、各種支援措置の対象となる可能性がある

⑦指標

②公共建築物等の耐震化

- 未耐震の防災拠点施設の耐震化又は避難所の見直しなど、必要な措置を行う。
- 施設に付随する工作物や非構造部材の定期的な点検により施設全体の安全性を確保する。
- 文化財の展示方法の点検などの防災対策による人的被害の回避と文化財等の保全を図る。
- 市営住宅は、昭和期に建設されたものが多く、更新時期を迎えてから計画的に整備する。
- 2028年度秋開院予定の新市立総合病院は、免震構造による耐震化を行う。
- 多くの市民が利用する公園について、予防保全管理による計画的な更新を行う。

推進事業	防災対策事業 文化財・文化遺産保存管理事業 市営住宅建設事業 新市立総合病院建設事業（新病院の耐震化） 公園造成事業
------	--

【指標】

指標名	現状値 R6	目標値(方向性)
住宅の耐震化率	84.2% [※]	95% ↑
多数の者が利用する施設の耐震化率	91.1% [※]	95% ↑
防災拠点となる公共施設の耐震化	99.2%	100% ↑

※現状値 R3